

東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の章立て

1. 冒頭の規定および一般的定義
2. 物品貿易
3. 原産地規則（品目別規則に関する付属書を含む）
4. 税関手続きおよび貿易円滑化
5. 衛生植物検疫措置
6. 任意規格、強制規格および適合性評価手続き
7. 貿易上の救済措置
8. サービス貿易（金融サービス、電気通信サービス、自由職業サービスに関する付属書を含む）
9. 自然人の移動
10. 投資
11. 知的財産
12. 電子商取引
13. 競争
14. 中小企業
15. 経済および技術協力
16. 政府調達
17. 一般規定および例外
18. 制度に関する規定
19. 紛争解決
20. 最終規定

（出所）外務省ホームページよりジェトロ作成

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000534732.pdf>